

習志野市子どもの読書活動推進計画（案）

概要版

1 計画策定の背景と目的

子ども時代の読書は、大人の読書とは異なり、子ども一人ひとりの知的・情緒的・精神的発達のため非常に大きな役割を果たし、子どもが心身ともに健やかに成長していくために欠かせないものです。

近年、インターネットやスマートフォン等の新たな情報通信手段が急速に普及し、デジタル化された情報が社会に多く氾濫する中、「読書離れ」、「活字離れ」が懸念されています。

子どもは、読書活動を通して「言葉を学び」、「感性を磨き」、「表現力を高め」、「創造力を豊かなものにし」、人生をより深く生きる力を身に付けていくものです。

そこで、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備することが重要であると考え、習志野市の子どもたちの読書活動をより推進するために、平成31(2019)年度からの習志野市子どもの読書活動推進計画(案)を策定しました。

2 計画の対象

本計画の対象は、『おおむね18歳以下の子ども』と『子どもの読書活動の推進に関わる保護者や教育・福祉・保健関係者等』とします。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成31(2019)年度～2025年度までの7年間です。

4 基本目標

習志野市の全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになるためには、子どもが生活を過ごす家庭・学校・地域等がそれぞれの読書環境を整備するとともに、そこにいる大人が子どもの読書活動への理解を深め、子ども一人ひとりの発達や読書経験に応じた取組を進めることが重要です。

そこで、本計画では、本市のこれまでの取組と課題等を踏まえつつ、次に掲げる基本目標に基づいて、子どもの読書活動を推進します。

全ての子どもが読書の楽しさを知り、
生きる力を育む読書環境づくり

5 基本方針

基本目標の実現に向け、次の4つを基本方針に、子どもの発達段階や社会・生活環境の変化、情報通信技術(以下、「ICT」という)の進展等に対応し、様々な施策に取り組みます。

I. 子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

子どもが自ら読書を行う習慣を身につけることができるよう、子どもたちの身近な場所で本に親しめる機会の提供と充実を図ります。

II. 地域や学校等における読書環境の充実

子どもたちが暮らす家庭や地域、学校等がそれぞれ読書環境の充実を図ります。

III. 子どもの読書活動への理解や関心の普及

保護者や教師をはじめとする子どものまわりの大人が、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、さまざまな普及・啓発活動を実施します。

IV. 読書活動の推進体制の整備

関係機関が相互に連携することで、市全体で読書活動の推進に取り組む体制を整えます。

6 計画の推進

本計画の推進にあたっては、子どもの読書活動に係るあらゆる主体が連携・協力し、それぞれの役割の中で、各事業の推進に取り組んでいくとともに、関連する他の計画とも連携し、実施します。

併せて、各事業の進捗状況や実績等を「習志野市教育委員会会議」や「習志野市社会教育委員会議」、「子どもの読書活動推進計画検討委員会・作業部会」等において、定期的に点検、評価し、効果的に事業を実施します。

また、計画期間中における、国や県の計画の変更や社会・生活環境の変化、ICTの進展等により、新たに必要とされる事業や見直しを求められる事業等の対応については、柔軟に対応していきます。